

# 第5章

---

## 今後の検討事項



# 第5章 今後の検討事項

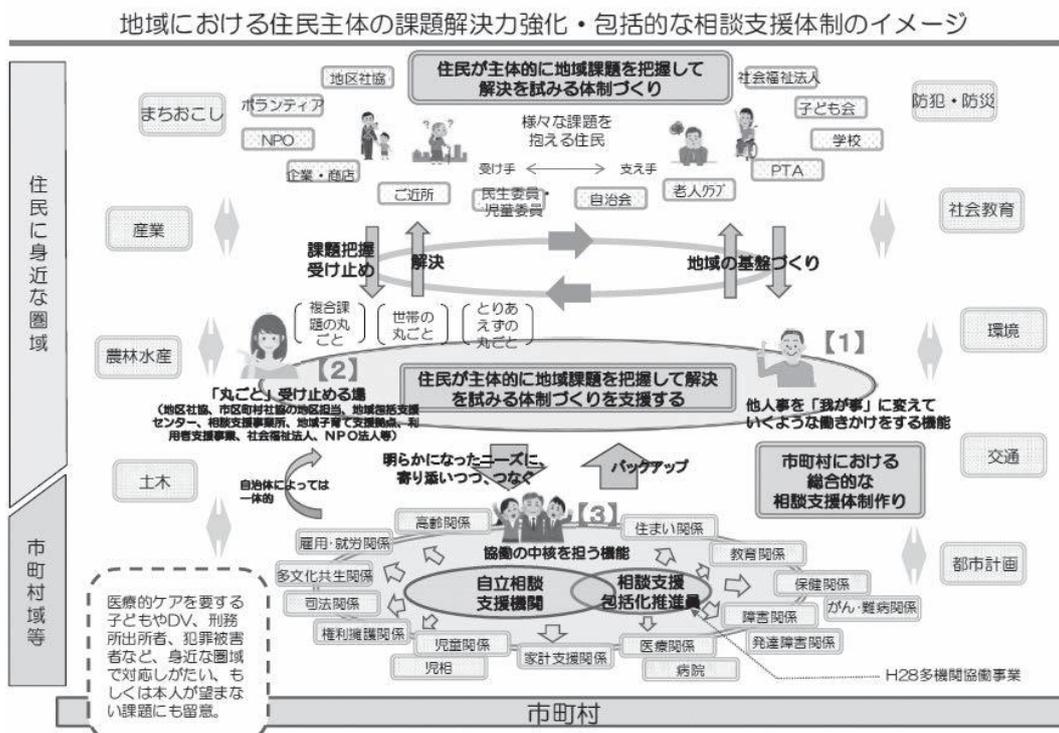
## 1 「地域共生社会」の実現

我が国では、人口減少や高齢化が進み、社会経済の担い手不足や地域での支え合いの基盤の脆弱化が課題となっています。また、個人や世帯単位で様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、高齢者・障がい者・子ども等の対象者ごとの公的支援制度の垣根を超えた複合的な支援が必要となる状況もみられます。

このような状況を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められ、平成29年6月に、社会福祉法の改正が行われました。

健康長寿に関する施策体系である「富士山型」のうち、「裾野」については広く全市民を対象としていますが、「山腹」「山頂」については、高齢者を対象とした静岡型地域包括ケアシステムと位置付けています。しかしながら、高齢者に限らず、障がい者、子ども、生活困窮者等の多様な市民を一体的に支える体制づくりが必要となってきています。

本市においては、本計画の冒頭で記載した地域活動が盛んで「つながる力」（地域力）が強いといった特性を生かしながら、地域包括ケアシステムを、多様な市民を一体的に支える仕組みと有機的に結び付け、高齢者への支援に限らない「地域共生社会」の実現を図っていくことも検討していきます。



## 2 世界共通目標を踏まえた対応

平成 27 年 9 月の国連サミットで採択されたアジェンダ（※20）に記載された、世界共通の目標である SDGs（持続可能な開発目標）（※21）について、日本としても、国や地方自治体を含め各関係機関で積極的に取り組んでいるところです。

SDGs（持続可能な開発目標）には 17 の目標が掲げられており、本計画についていえば、特に「③保健 すべての人に健康と福祉を」の目標が関係しているといえます。

健康長寿世界一を目指す静岡市として、この SDGs（持続可能な開発目標）も踏まえて、今後施策を展開していきます。

※20 アジェンダ：行動計画

※21 SDGs（持続可能な開発目標） 外務省HPより

2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標。

持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残されないことを誓っている。

SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいる。



ロゴ：国連広報センター作成